

# ステークホルダーミーティングの最終報告

## 利害関係者のパリヤン野生生物保護区管理に対する貢献の確立

### I. 序論

林業省森林保護・自然保全総局 (*Perlindungan Hutan dan Konservasi Alam* (PHKA)) と三井住友海上火災保険株式会社 (MSI) が協力して、2005 年から 2009 年にかけて行ったパリヤン野生生物保護区 (PWS) の森林再生は、成功を収めている。ガジヤマダ大学 (GMU) 林学部の生態調査 (鳥類と昆虫の調査) によると、森林再生後は生物多様性に大きな改善がみられた。この成功を後押しした要因のひとつは、PWS 周辺地域住民が森林再生の労働力として、また PWS 地域を耕作する農民として、活動に携わっていたことであった。

しかし、2006 年から 2009 年に行われた社会経済調査では、PWS 周辺で幾つかの社会問題が依然解消されていないことが示されている。農地所有率の低さ、周辺住民の県有林内農地への依存、PWS 周辺での農業以外の就業機会の欠如、PWS を含む非材木用森林区域への飼料や薪などの供給依存などである。調査ではさらに、カニクイザル (*Macaca fascicularis*) 生息地としての PWS の重要性への一般認識は依然として低く、多くの住民は PWS 用地を農地として使用することを望んでいることが明らかになった。制度についての調査では、利害関係者、特に PWS 周辺住民が関与すれば PWS 管理は成功するだろうという結論が示された。以上の理由から、SM パリヤンの管理に携わる利害関係者間で会議を開催し、関与を強固にし、PWS 管理について同一の認識を共有し、さまざまな関係グループを巻き込んで PWS 管理を議論することが必要である。

### II. 目的

このステークホルダーミーティングの目的は、PWS 管理に関して利害関係者間に共通の認識を構築し、関係者の深い関与を促すことである。

### III. スケジュール

ステークホルダーミーティングは 2011 年 2 月 8 日、ジョグジャカルタで開催された。

### IV. 方法

会議は 2 部構成で、第 1 部はパネル・ディスカッションでスピーカーは 4 人、第 2 部は中心グループによるディスカッションであった。

a. パネル・ディスカッションのテーマとスピーカーは以下のとおり。

- ・ PWS 管理の方針：法的側面と社会的取組み  
ジョグジャカルタ森林局自然資源保全センター（BKSDA）長
- ・ PWS 周辺の生産林地域管理におけるパートナーシップ  
ジョグジャカルタ林業・プランテーション局長
- ・ PWS 周辺の共有林開発  
グヌン・キドゥル林業・プランテーション局長
- ・ PWS 管理：社会的側面の概説（制度面を含む）  
GMU 研究チーム

b. 中心グループ・ディスカッション（FGD）

グループ 1：村役場、地元自治体、NGO、大学、警察、軍隊、周辺地域住民

グループ 2：自然資源保全局（KSDA）、グヌン・キドゥル県とジョグジャカルタの林業・プランテーション局、開発計画局（BAPPEDA）、グヌン・キドゥル、クタイ・ティンバー・インドネシア（KTI）、リンバ・パーティクル・インドネシア（RPI）、大学、インドネシア国軍（TNI）

## V. 参加者

ステークホルダーミーティングの参加者は、PWS 管理に関与する利害関係者団体の代表者約 50 名であった。関係者は、自然資源保全局（KSDA）、グヌン・キドゥル県とジョグジャカルタの林業・プランテーション局、クタイ・ティンバー・インドネシア、リンバ・パーティクル・インドネシア、パリヤン郡とサブトサリ郡、PWS 林地周辺域にあたるパリヤン郡とサブトサリ郡の周辺村落（Kepek 村、Jetis 村、Karangasem 村、Karangduwet 村）、グヌン・キドゥル県 Bappeda Kabupaten、NGO、インドネシア国軍（TNI）、警察、大学の代表者である。参加者リストは添付資料に示す。

## VII. 議事録

### 1. 会議報告 Silvi Nur Oktalina Silvi, S. Hut, M. Si 作成

この会議は、2005 年から 2011 年に GMU 林学部と三井住友海上火災保険株式会社が協力して行った共同研究の一環である。ステークホルダーミーティングは、関係者の PWS 管理への関与を強化し、PWS 管理に対する同一の認識を得るために開催された。PWS 管理に関与する関係者団体の代表、約 50 名の参加を予定した。関係者は、BKSDA、グヌン・キドゥル県とジョグジャカルタの林業・プランテーション局、グヌン・キドゥル県地元自治体、PWS 周辺コミュニティ団体、NGO、GMU の協力大学などである。関係者会議に期待されるのは、利害関係者の PWS 管理への深い関与に加え、PWS の適正な管理体

制を構築し、関係者の利害を調整することにより三井住友海上火災保険株式会社との協力で成功してきた森林再生を持続可能にし、さらに周辺コミュニティが繁栄しつつ、同時に PWS 地域がカニクイザルの生息地にもなることである。

## 2. ガジヤマダ大学林学部長による開会と歓迎のスピーチ

2005 年に新設された PWS の成功は、だれもが認めるところである。パリヤンの発展は目覚ましいが、ワナガマではそうではない。1989 年に Umi 夫人が Kalpataru を訪れたとき、我校卒業生にも同行者がいた。これら卒業生は、Bu Umi 氏がヌサ・トゥンガラ（Nusa Tenggara）で実践したことに倣ったのである。ワナガマは物々交換システムで成立しており、周辺住民は飼料や薪を採取できるが、彼らの家畜から肥料を受け取る必要があった。PWS 森林再生の成功は、他の保全地域での自然再生に応用できる。林業大臣に報告できる可能性もある。この成功には 4 つのカギがある。1) 真摯なこと、これなしでは物事は机上の空論になってしまう、2) 勤勉さ、これは日本の友人には特別なことではなく、日本人にとって重要な理念である、3) 持続可能性、4) 深く関わること、大変重要な要因で、上下を問わず融合して行わなければならない。積極的な関わりこそが、鍵となる。最後に、三井住友海上火災保険株式会社はその企業社会責任（CSR）として PWS 森林再生に資金を提供したが、より多くの利害関係者が関われば関わるほど成功に近づく。支援者がパリヤンの管理に対し、地元コミュニティの福利のための包括的社会対策にも関わるのであれば、パリヤンは成功すると確信している。

## 3. 休憩時間（9:37 ~ 10:00 インドネシア西部標準時間（WIB））

## 4. パネル・ディスカッション（10:00 ~ 12:49 インドネシア西部標準時間）

司会者：Dwiko Budi Permadi, S.Hut, M.Sc

### 4.1. 発表

#### a. PWS 周辺生産林管理におけるパートナーシップ

ジョグジャカルタ林業・プランテーション局長 資料添付

ここでの成功には、地元コミュニティとの協力が必須であった。まず生産林（HP）の分布図の説明から始める。HP には、1) 野生生物への緩衝地帯、2) 事業活動地域、3) 地域住民の必需品採取用地としての機能がある。HP の問題点は、1) 耕作の種類が単一農法である、2) カニクイザルが優占しているため、PWS の環境収容力は、家畜食糧源として必要な量に対して不足している、3) 地元住民は農地を必要としている、ということである。地元コミュニティによる森林を構築するための投資は、森林の機能を充実させるため

に非常に重要になる。投資量は地元コミュニティと地域管理者が合同で決定する。この形態は、協力/パートナーシップといえる。

b. PWS 管理方針: 法的側面と社会的取組み

ジョグジャカルタ森林局自然資源保全センター (BKSDA) 長 資料添付

ジョグジャカルタ BKSDA の活動地域は、1) PWS、2) CA. Imogiri、3) SM Sermo、4) Gn Gamping CA & TWA である。PWS は当初生産林 (HP) であったため、森林周辺の住民の依存度は非常に高い。PWS 森林再生プログラムの骨格は、1) 300 ヘクタールを三井住友海上火災保険株式会社との協力で森林を再生・再建させる、2) 2003 年から 2005 年に 40 ヘクタールの森林と土地再生を行う、という 2 つからなる。2011 年に終了した三井住友海上火災保険株式会社との協力は継続するとみられ、BKSDA は技術面と政策面で支援する。コミュニティとの協力計画の一つに観光用の洞窟リスト作成があり、(コミュニティ主導のエコツーリズムとして) これを地元コミュニティが管理する。PWS が自然保全地域としての機能を発揮するには、全ての関係者の協力を必要としており、これは社会福祉の改善に貢献するものである。PWS がめざしているのは、経済的、生態的、社会経済的機能である。

c. PWS 活動の概要 Gunawan, S. Hut (三井住友海上火災保険株式会社)

2000 年から現在までの PWS 活動の歴史を写真によって紹介した。

d. PWS 周辺の共有林の発達

グヌン・キドゥル林業・プランテーション局長 (Ir. Ani Endarwati, MP) 資料添付

グヌン・キドゥルの共有林 (HR) の存在は独特であり、PWS 進展の可否にも影響をもたらしている。HR の植物種はまだ多様で、その管理は基本的にいまだに家族単位で行っている。グヌン・キドゥル HR ではまだ計画が設定されておらず、伐採重視 (tebang butuh) の方式を実施している。ここの住民にとって木材は貯蓄とみなされている。コミュニティの経済力を強化するための土地管理、組織統治、及び経済活動の管理はグヌン・キドゥル林野部が実施してきた。カラングセム (Karang Asem) では中央政府の支援により林業が行われている。PWS には、グヌン・キドゥル地域の約 50% を占めるカルスト地形がある。カルスト地の問題は、その多くが私有地、または村有地であることである。本フォーラムで、この問題の解決策が提案されることが望まれる。カルスト地域では鉱業も盛んであるが、現在、空間計画 (RTRW) が最終段階にある中、この問題の解決策はまだ見つかっていない。リスト作成作業を実施した結果、グヌン・キドゥルには多数の洞窟 (数百) があることから、PWS だけではなく他の地域にも注目するべきである。PWS が

カニクイザルの生息地となることが望ましいが、サルの集団が私有地に影響を与えずに PWS 地域に入るには、どのようにすれば良いのだろうか。

e. PWS の管理：社会的側面の概要（制度を含む）

GMU リサーチ・チーム（Rohman, S. Hut, MP） 資料添付

PWS の正式な発足は、2000 年に林業省が野生生物保護区に指定して以降である。現在までに PWS の裸地には多種の植物（チーク、マホガニー、タガヤサン（johar）、Duwet、果樹など）が植林され、森林再生は成功している。生態調査によると、昆虫種、鳥類種とも増加している。PWS 周辺の地域住民は、森林再生の担い手として働き、また PWS 地域を耕作することで PWS から恩恵を受けている。社会経済調査によると、PWS の活動により周辺農家の家計収入が約 119% 増加した。現在の課題は、森林再生のこの成功をどう持続していくかということである。BKSDA は森林再生を持続できるのか、また、利害関係者は PWS 管理にどのように貢献できるのだろうか。

PWS 設立以前、この地域は生産林に指定されていた。指定変更の結果、住民の森林への関わりが制限されるなど幾つかの変化が起きた。社会経済調査の結果、地元住民は環境改善に対する森林の重要性を理解していることが分かった。しかし、60%もの回答者が PWS 森林再生区域での農業活動を望んでおり、農民の 57%は農産物の減少により PWS に対して喪失感を抱いていることも明らかになった。PWS 周辺コミュニティの社会経済状況は、森林再生の成功をどう継続していくかという課題に取り組む好機でもあり試練でもある。PWS の管理は、協力して進めることが可能である。PWS 管理に利害関係者同士が協力する目的は、森林地域の持続可能な土地利用により森林資源を増大させ、労働集約的な農業関連事業とアグロフォレストリープログラムを通じて村落収入を増やし、地元労働者に対して仕事と雇用を創出し、利害関係者の関わりを深めて地元経済を強化し、さらに地方における財政基盤を拡充するためである。

PWS の管理における協働方法には、非木材林産物の周辺住民による利用のような技術的側面から、相互依存（PWS 維持に関わる人々）や協調（KSDA と地元各機関）などがある。

#### 4.2. ディスカッション

Taufik（グヌン・キドゥル・プランテーション山林局）：既に、PWS の問題解決の代替案を数件提出しているが、例えば畜産行政や産業界、観光業界など、他の利害関係者もこの問題に取り組むべきであると考え。さらに、より具体的な結果を得るために、農民を招いてこうした話し合いの場をもっと設ける必要があると感じている。

Rahmat Riwanto (パリヤン警察署長) : 私たちは常に BKSDA と Gunawan 氏を支援している。憂慮することがある場合には、法は執行されなければならない。とはいえ、別の一面にも目を配るべきである。森林周辺住民について理解すべきは、彼らも森林に対して権利を持っているという事である。ここの森林について、周辺住民に指導する必要があると考える。

Ira ( ジョグジャカルタ・インドネシア環境フォーラム (WALHI Yogyakarta) ) : 周辺コミュニティへの土地配分はどのようにするのか。地元住民の交渉上の立場はどうなっているのか。どのように住民を PWS 管理に巻きこむのか。

Kiswanto (グヌン・キドゥル県 BAPEDA) : 現状、グヌン・キドゥル林業開発・観光業長期国家開発計画しかない。三井住友海上火災保険株式会社の計画終了後の戦略を設定すべきだし、あるいはもし同社が管理計画を延長する場合も、どのような計画を立てる必要があるかを考えるべきである。Bu ani は南部の Tahura Mount Bunder、パリヤン、ワナガマにあり、多くの鉱山にも関連する地域であり、現行法に固執しすぎると社会問題が起きる可能性がある。PWS は野生生物保護区の模範となるべきだと考える。依存度が非常に高いためである。グヌン・キドゥルには統合的農業モデル策定による農業開発の全体構想がある。このモデルは森林周辺のコミュニティの農業、畜産などを発展させている。このモデルは注目に値すると考える。住民を農産物生産で豊かにすることは素晴らしい解決策になりうる。カニクイザルの問題も、この農業コミュニティの難題である。

Heru Suwito (Danramil パリヤン) : 企業家を招待することを提案したい。購入者がいなければ木材の窃盗は起こらない。森林警察官 (polhut) に対し、パートナーとして我々だけでなく分区警察と協力して森林内のパトロールをすることを提案したい。

Heri Santoso (サブトサリ郡長) : PWS の存在は絶対に失われてはならない。多くの人々の生活がかかっているためである。しかし、周辺コミュニティの管理と森林自体の管理には強い相乗効果がなければならない。地域安全に携わる警護者を周辺村落から出すことを提案したい。カニクイザル駆逐という Ani 夫人の提案については、地域利害関係者として賛成できない。なぜなら現在農地を荒らすのはカニクイザルのみだからである。

Wawan (KTI) : 2000 年までに、パリヤンはカニクイザルにとっても周辺住民にとっても非常に美しい場所になった。グヌン・キドゥル PWS 周辺のコミュニティは PWS の今後の管理計画から除外されてはならない。PWS の構築に全ての利害関係者が深く関わるには

どうすればよいのか。このフォーラムを通じて、森林農民グループの自立が促進されることを望む。

Dwiko：素晴らしい。皆が意見を出したが、質問時間はここまでにして、これより後はより小規模のフォーラムに入る。今度は、スピーカーは質問に短く答え、助言してほしい。

Ahmad Dawam：林業省の使命は林業従事者の経済力強化と持続可能な森林管理である。このため、木材窃盗をなくす解決策の一つとして、地元住民へのカウンセリングが必要であると考え。インドネシア環境フォーラム（Walhi）の懸念は私も懸念している。土地管理ができるのは、当局と緊密に関係する人々だけではない。また、科学的見地から、PWSにおけるカニクイザルの環境収容力は1,000頭で、生息数が既に1,000頭以上であるなら捕獲する必要がある。

Herry Subagiadi：森林ではなく庭を作る、という模範を地元コミュニティに伝える必要がある。森林に樹木を植えることは、地元の農業コミュニティを害するというイメージがあるためである。PWS活動の2005年の目的は、森林保全と土地再生である。このフォーラムを進めるにあたり、畜産業や観光業の分野も巻き込むべきだということに同意する。PWS管理を考える場合、特にPWSの歴史に注目する必要がある。警備を森林警察官（polhut）と協力して行うことに賛成で、将来は自警団（hansipPAM）による森林警備員によって運営していく必要があると考える。プログラム終了については現在分会が議論している。第二段階では、地元コミュニティの経済強化が主要な議論となろう。

Ani Endarwati：カニクイザル駆逐という点については、環境収容力を考慮して調整していく。分会に関しては、私の提案としては、地元コミュニティの経済強化を目指すべきであり、コンテナ・プログラム（the container program）のための作業部会と同時に行う必要はないと考える。

Rohman：地元住民の交渉上の立場に関連して、将来は住民の経済力を強化する制度が必要となってこよう。農民グループを代表して活動し、経済強化を目指す組織は、SMパリアンではなく利害関係者が運営すべきであると考え。PWSは「野生生物保護区のモデル」になるべきだ、ということに同意する。

Dwiko：PWSの先進的管理として、基本は3点ある：地元コミュニティの経済強化、制度の強化、地形を基盤とした景観管理である。

5. 昼食 (12:50 ~ 13:30 インドネシア西部標準時間)

6. 中心グループ・ディスカッション (13:00 ~ 15:30 インドネシア西部標準時間)

中心グループ・ディスカッションは2グループに別れて開催された。

グループ1：村役場、地元自治体、NGO、大学、警察、軍隊、周辺地域住民

グループ2：自然資源保全局 (KSDA)、グヌン・キドゥル県とジョグジャカルタの林業・プランテーション局、開発計画局 (BAPPEDA)、グヌン・キドゥル、クタイ・ティンバー・インドネシア (KTI)、リンバ・パーティクル・インドネシア (RPI)、大学、インドネシア国軍 (TNI)

各グループのFGDの結果

グループ1：

- (1) パリヤンの森林資源 (林産物、森林民族、PWS) 管理への利害関係者の参画：全利害関係者を巻き込んだ森林資源管理
- (2) パリヤン PWS 管理モデル：
  - a. コミュニティを巻き込む将来計画の設定 (短期、中期、長期)
  - b. 共有林内の (PLDT) porang, 薬用 (empon) としての土地利用
  - c. 農民に対する案として、生産林におけるコミュニティによる森林管理 (CBFM)
  - d. PWS での観光業の共同管理モデル
- (3) PWS 管理支援対策：
  - a. 地元コミュニティが森林 (SM パリヤンと生産林) に関わるための法的根拠の明確化
  - b. 地元コミュニティの協力による PWS 管理に対する明確な権利と義務の策定
  - c. 非木材林産物マーケティングの支援政策
  - d. 所有権のない人々が PWS 内の土地で労働し続けるための政策
- (4) PWS 管理のための制度的支援：
  - a. 各村落での農民グループ制度。農民グループは準村落に設置され、村落レベルでは農民グループ協同体を設立する。
  - b. 森林資源管理の立案、遂行、監視、管理に地元コミュニティが参加する。
  - c. 既存制度取り込んだ制度体系。
  - d. 自警団を結成する。
  - e. 分区警察 (POLSEK)、町区軍 (KORAMIL)、PWS、PWS 周辺コミュニティによる統合的警備体制の存在。



(5) PWS 管理に対する介入形態：

- a. 森林農民グループ制度において周辺コミュニティを支援する。
- b. 森林管理へ技術的支援（苗管理、植樹、手入れ、収穫）を行う。
- c. 森林周辺コミュニティの経済力を強化する。
- d. 森林管理運営立法と違反に対する法的制裁を制度化する。
- e. 地元コミュニティの生産能力向上を支援する。
- f. PWS に向う道沿いに非木材林産物（果実、バッタなど）販売用売店を設置するなどの農業観光業を開発する。→ クロンプロゴ（Kulon Progo）保護林のコミュニティが 100% 管理している共有林（HKM）と比較する。
- g. 森林農民に対して、多面的な協力活動体制を構築する。

グループ 2：

PWS の管理戦略は、PWS を次のような統合的原則のもと、パリヤン森林生態系管理の一部として PWS を運営するものである。

- (1) パリヤン野生生物管理は、パリヤン生態系における景観管理の一部として実施され、パリヤン野生生物管理、生産林、共有林、農業、食糧、農産業、観光業、飼育、軍および警察の訓練センターを融合して、社会経済動向の調整、カニクイザル個体数の管理、食糧の安定確保、自然観光の開発を実施する。
- (2) 生産林の緩衝地帯は、共有林構想、コミュニティ基盤の森林管理（CBFM）等の協働構想を基に設定する。
- (3) 緩衝地帯は、アグロフォレストリー、畜産業、農業、漁業など上流部門も下流部門も含む産業が営まれている地域所有地内に統合的農地という形態で設立され、PWS 周辺モデル村落も含まれる。
- (4) 地元コミュニティの経済強化は、土地基盤というよりはむしろサービス基盤の取組みであり、可能な限り広範囲の利害関係者を巻き込んで、上流部門も下流部門も含め周辺コミュニティを支援していく。
- (5) 森林周辺のコミュニティでは、パリヤン生態系に関する農民グループを結成し、それらは森林局自然資源保全センター（BKSDA）、Dishutbun 州・区、海上火災保険株式会社、その他利害関係者と協力していく。
- (6) パリヤン生態系において将来性が見込まれる分野を模索する必要がある。例えば、観光業、手工芸品等など、総合的に運営していく分野などである。
- (7) カニクイザルの集団や分布を監視して、パリヤン生態系の環境収容力を判断し、地元コミュニティの経済発展促進のために個体数を制御できるようにする必要がある。
- (8) パリヤン地区の統合的基本計画の策定が必要である。

(9) パリヤン森林管理に関して、利害関係者のフォーラムとして総合作業グループ（Pokja）を設置し、パリヤン生態系管理について協議する必要がある。

7. 結論（提案）（15:30～16:00 インドネシア西部標準時間）

- a. パリヤン野生生物保護区の管理において、森林の機能設定が生産林から森林保全に変化したため、その歴史には独特なものがある。設定変化の結果、周辺コミュニティのパリヤン野生生物保護区との関わりは減少した。その特異性に鑑みて、関係者はパリヤン野生生物保護区を、一般の保全地域の管理とは異なる特別モデルに基づいて管理することに同意した。独自の管理方法として、森林周辺コミュニティの保護区との関わり方に、パートナーシップの原則を適用している点があげられる。
- b. パリヤン野生生物保護区の管理は、パリヤン生態系における景観管理の一部として運営され、パリヤン野生生物管理、生産林、共有林、農業、食糧、農産業、観光業、農業、軍と警察の訓練センターを融合して、社会経済動向を調整し、カニクイザル個体数の管理、食糧の安全確保、自然観光の開発を実施する。
- c. パリヤン野生生物保護区地域の機能と持続可能性を維持するために、生産林と共有林には緩衝地帯の優れた管理方法を策定した。生産林の緩衝地帯は共有林構想、人民林（HTR）、コミュニティ基盤の森林管理（CBFM）、その他協働構想を通じて開発される。一方、共有林の緩衝地帯は統合農業構想により発達させ、パリヤン野生生物保護区周辺にモデル村落を設定することにより（パリヤン生態系管理の村落モデル）、上流部門から下流部門までを含むアグロフォレストリーシステム（共有林、家畜、農業、漁業）に発展する。
- d. 地元コミュニティや他の利害関係者を巻き込みながら、パリヤン生態系の期間別プラン（長期、中期、短期）を設定する必要がある。
- e. 観光業、手工芸品等、パリヤン生態系で統合的に運営できる、将来性が見込まれる分野を特定する必要がある。
- f. パリヤン生態系システム支援のための政策策定には以下の事項が必要となる。
- ・パリヤン生態系管理に関わる人々の法的根拠を明確化する。
  - ・パリヤンにおけるコミュニティの権利と義務を明確化し、関与する利害関係者による生態系管理方法を策定する。

- ・農地を持たない人々が、パリヤン野生生物保護区やパリヤン生態系の生産林にある緩衝地を利用できるようにする政策を策定する。

g. 当事者たちは、パリヤン野生生物保護区の森林資源を管理することに深く関与しており、周辺地域（保護区周辺の生産林と共有林）については、より多様な利害関係者を、パートナーシップの原則に基づいて巻き込むことが重要である。

h. 地元コミュニティの経済力強化とは、コミュニティの生産能力を拡大し、パリヤンの森林資源管理に積極的な役割を果たせるようにすることである。そのために、森林資源管理のあらゆる段階（立案、行動、監視、評価）で、地元コミュニティの参加が求められる。コミュニティ経済力強化プログラムとしては、促進、社会化、教育訓練、および実験プロジェクト（demplot）などがある。この強化プログラムには、地元コミュニティの繁栄を促進するための制度強化、パリヤン生態系管理、生産的農業活動の開発などがある。

i. 地元の制度として、準村落の各農民グループが合同した農民グループ協同体（Gapoktan）が村落にあり、この既存の組織を最大限に利用することでパリヤン生態系を管理していく。農民グループ協同体は、パリヤン生態系管理を支援する制度強化プログラムの対象団体であり、森林局自然資源保全センター（BKSDA）、州および県の山林局、園芸局等の利害関係者の団体と連携する。制度強化プログラムでは、伝統的な制度の役割も重要である。

j. パリヤン森林管理に関して、利害関係者のフォーラムとして総合作業グループ（Pokja）を設置し、パリヤン生態系管理について協議する必要がある。

## 付属資料

1. ステークホルダーミーティングの写真
2. 参加者リスト
3. 発表資料